

台湾の政軍関係

——先行研究と課題——

まつ だ やす ひろ
松 田 康 博

はじめに

- I 政軍関係の種類
 - II 党軍関係
 - III 政戦系統
 - IV 政軍関係の法的議論
 - V 退役軍人集団
- おわりに

はじめに

本稿の目的は、台湾の政軍関係に関する研究動向を紹介することと、今後の研究課題を指摘することにある^(注1)。西側先進国のみならず、社会主義国、および中南米諸国の政軍関係が早くから関心をよび、研究されてきた一方で、台湾の政軍関係は、1980年代末まで研究成果が出なかった。台湾はかつて長い間西側陣営に属し、しかも中国国民党（以下、国民党）による強固な一党独裁によって政権が安定していた。ところが、民主化にともない、果たして台湾の国軍が政治的中立を守ることができるのか、守れるとしたら、あるいは守れないとしたらそれはなぜなのか、という学問上・国際政治上の問題関心が強まった^(注2)。したがって台湾の政軍関係研究とは民主化過程との関係が深い研究領域である。

台湾では軍事関係情報の公開度がまだ必ずし

も高くないため、資料への接近が容易な軍内教育・研究機関の教員・研修員による著作が多い。これらには、一般人には入手困難な資料を利用した成果が多く、資料的価値の高いものが少なくない。とはいえ、軍関係者による著作は、基本的に軍のあり方を否定的に描写できないという限界がある^(注3)。

これと逆に軍を批判する立場でなされた研究は、軍関係者の著作とは別な意味で一定の政治的な目的（例えば民主化の推進）の下で書かれている場合が多い。代表的な例は、野党の民主進歩党（以下、民進党）籍立法委員（当時）の陳水扁（後に台北市長、総統）であるが、陳は国防体制改革を推進するために、当時としては水準の高い研究書を公表している〔陳・柯 1992〕。同党は立法院（衆議院に相当）で、国防予算、国防政策、装備調達過程等の透明化を目指して、院内外での言論活動を通じて社会的関心を高め、国防体制改革に寄与した〔蘇 1999, 214-218〕。

戦後台湾と密接な軍事関係があった米国の公文書にも、台湾の政軍関係を研究するのに役立つ資料が多いものと考えられる。しかしそれらを基になされた本格的な台湾の政軍関係研究は少なく、米国では基本的に台湾の資料を使用した著作が多い〔Cheng 1990 ; Chang 1995 ; Yang 1996 ; Bullard 1997〕。

日本の研究状況は、若林正丈が「台湾型の権威主義体制」に関する代表作で、主に鄭曉時 (Cheng, Hsiao-shih) 論文を紹介しつつ党軍関係を分析しているほか、門間理良が近年の台湾における軍事改革動向を分析した研究をしているにとどまっている [若林 1992; 門間 1998; 2000]。

このほか、台湾と敵対している中国では、中国人民解放軍 (以下、解放軍) が「対台湾軍事闘争」を進めるため、独自に入手した資料を基に基礎的な研究をしている [中国人民解放軍総政治部聯絡部 1997, 1]。また人名辞典等も台湾では一般に入手しにくい資料であるため参考文献として有用である [徐 1990; 姜他 1993]。ただし、中国の出版物には誤記が多いため、その取り扱いには十分な注意が必要である。

I 政軍関係の種類

台湾の国軍は、その成立時期にソ連式の政治将校制度を導入したため、社会主義国の軍隊と類似した「党軍」としての特徴を有している。しかし、国軍はまた、日中戦争以来米国の影響を特に強く受け、軍閥的な前近代的軍隊からブ

ロフェッショナルな近代的軍隊へと成長してきた軍隊でもある。ここで国軍が他の西側先進国、発展途上国、および社会主義国の軍隊とどう異なり、どのように位置づけられるのかという問題が発生する。

政軍関係の種類はいくつもあり、論者によっても様々な違いがある [洪 1994b, 77-85]。台湾における代表的な類型化の試みを紹介すると、台湾における政軍関係理論研究の第一人者であり、現役の政治作戦学校教員でもある洪陸訓は、文献上 (現存しない類型を含む) 政軍関係論の研究アプローチを、大きく分けて、①兵営国家 (garrison state)、②プロフェッショナリズム (professionalism)、③衛兵主義 (prateorianism)、④国民皆兵型国家 (nation-in-arms)、⑤コーポラティズム (corporatism) 政権と融合モデル (fusion model)、⑥軍の政治参加と連続体 (continuum)、⑦「共産主義国」(註4)の党軍関係 (party-military relations) の7つに分類している [洪 1994b, 59-77]。

そして洪陸訓は、現存する諸国家の政軍関係を、②プロフェッショナリズム、③衛兵主義、⑦「共産主義国」の党軍関係の3つに大別することができるとしている [洪 1994a, 148-163]。

表1 政軍関係の3類型

政軍関係の種類	軍隊の特徴・争点	事例
先進国型	プロフェッショナリズム、軍事の自律性、政治的中立、文民統制	米国、西独、日本、英国
発展途上国型	衛兵主義、軍事政権、二重機能	アジア、アフリカ、中南米の非社会主義諸国
党・国家体制型	革命主義、党軍関係、党への絶対服従	ソ連、中国、キューバ、東欧諸国他の社会主義諸国

(出所) Cheng (1990, 2-4)、および、鄭曉時 (1992, 131-135)、をもとに筆者が作成。

台湾の政軍関係研究の草分け的存在である鄭曉時も、政軍関係を先進国型、発展途上国型、党・国家体制型の3つの類型に分け、台湾の政軍関係を表1における第3の類型に属するとしている。これは、台湾の政軍関係を説明する上では一般的な分類であり、洪陸訓や鄭曉時と同様、代表的な政軍関係研究者である蘇進強も基本的にこれとほぼ同じ分類を用いている [蘇 1999, 190-195]。ただし、洪陸訓は台湾の国軍が中国と同じ党・国家体制型の類型に属すると明言していない。

II 党軍関係

台湾の政軍関係が、党・国家体制型に属するとすれば、その研究上の焦点は党と軍の関係(党軍関係)になる。したがって、社会主義国家の党軍関係の先行研究から、そのアプローチを見いだしていく必要性が生まれる。洪陸訓のまとめによると、第3の類型である「共産主義国」の党・国家体制における党軍関係を研究するアプローチは、以下の4つに大別される [洪 1994a, 157-163]。

①「党のコントロール」(party-in-control)は、党と軍との間に異なる組織上の利害があるが、党が軍の利害を統制する側面を強調したアプローチである。②「軍事プロフェッショナリズム」(military-professionalism)は、たとえ「党軍」であっても、軍は基本的にプロフェッショナリズムを追求する価値観を有しており、常に革命的な価値観を軍に持たせようとする党との間で緊張関係が発生する、というアプローチである。③「軍の政治参加」(military-participation)は、軍を独立した集団というよりもむしろ政治

過程における参加者として見なし、軍と党を含むその他の政治集団との間の相互作用に注目するアプローチである。そして④「二重の役割を持つエリート」(dual-role elites)は、全員が党籍を持つ将校団が党と軍の双方の代表者としての「二重の役割」を持っているというアプローチである。

鄭曉時は④のアプローチを採用し、解放軍と国軍の比較研究を行っている。中国と台湾における政軍関係共通の特徴として、建軍直後の一時期をのぞけば、党と軍の双方の代表者としての「二重の役割を持つエリート」であると結論付け、政治将校制度とはすなわち党が軍をコントロールするための道具であるとする説を「誤解を招きやすい議論」として退けている。つまり軍のエリートとはすなわち党のエリートなのであって、両者を截然と隔てる壁は存在しないというのである [Cheng 1990, 4-5, 146-150]。

ただし、鄭曉時は中国と台湾の党軍関係を全く同じであるにとらえているわけではない。鄭曉時は台湾を「レーニン式党・国家」(Leninist-style Party-state)であると規定しつつも、党の経済・社会への統制力や動員力が中国に比べ弱いため、党が社会に対して圧倒的な浸透力を持つ中国とは異なるとしている [鄭 1992, 6, 155]。例えば、軍内党組織は形式上憲法を尊重して非公開とされているし、政治将校は公式な党の代表ではなく、国防部総政治作戰部(1963年以前は総政治部)という政府組織の一員とされている。このため鄭曉時は台湾の政治体制を「民主政府の構造をもった事実上の党・国家体制」(de facto party-state with democratic government structure)とも表現している [Cheng 1990, 57]。

国軍内の党組織の実態に関する実証研究には、龔宜君論文がある。龔宜君によると1950年代を通じて国民党党員の過半数が軍・警察に所属していたこと、軍人の約3～4割が国民党員であることから、軍が党にとって大きな組織基盤であることを指摘している[龔 1998, 62-63]。また龔宜君は、県・市議会議員および省臨時議会議員選挙で退役軍人候補を高い確率で当選させていることから、軍内の党部(特種党部)が強力な選挙マシンであることをも実証している[龔 1998, 82]。ただ残念なことに、資料公開が不完全であるため、同論文は対象時期が1950～60年代に限られ、軍内党組織全体の活動を通時的に明らかにするには至っていない。

このように、代表的な研究成果は、戦後台湾の政軍関係を「党軍関係」としてとらえるアプローチが主流であるが、なかには台湾とピノチエト時代のチリを取り上げ、軍の政治からの退出過程を比較し、両軍が同類型に属すると分析した研究成果もある[Chang 1995]。同論文においては、「党軍」としての国軍の特徴がほとんど顧みられておらず、若干の違和感を覚えるが、解放軍以外の比較対象を利用したという点では新たな試みである。

III 政戦系統

党軍関係研究の領域で、最も注目され、研究が進んでいるのは、特種党部ではなく、政戦系統である。政戦系統とは、軍内の政治作戦(1963年以前は政治工作・政工)系統の略称であり、国軍・台湾内部、および中国本土に対する政治工作・政治作戦を担当する部門である。国軍の政治将校は政治作戦幹部または略して政戦幹部

(1963年以前は政治工作幹部・政工幹部)と呼ばれる。政戦系統は、行政院国防部下の系統であるが、実際には党の代理者としての役割を果たしていたとされる。政戦系統の機能に関しては、以下のようにいくつかの異なる研究成果がある。

まず、鄭曉時は国軍の政戦系統を、解放軍の政治委員制度との比較で、次のように分析している。解放軍の場合、同じ部隊に司令員と政治委員が並立しているが、国軍の場合は、軍内党部のトップを司令官が兼務するため、政戦幹部は制度上司令官の部下にすぎない。解放軍の政治委員は軍内の司法権を持ち、人事権も強いが、国軍の政戦幹部は監察のための準軍法部門を有するにすぎず、人事権限も強くない。また解放軍は軍内に中国共産主義青年団に責任を負う青年工作部門があるが、国軍にはそれに相当する部門がない[Cheng 1990, 62-63]。

次に、政治作戦系統のメカニズムを、文化的側面から批判的に分析した研究成果として、蔡崇隆論文がある。蔡崇隆は、政戦系統が、台湾の政治、社会、メディア、文化、経済等の領域にいかにして侵入し、影響を与えたか、そしてイデオロギーおよび身体統制を通じて、普通の青年を国家に服従する軍人・兵卒に変えていくかを、軍内の協力者から提供された内部資料を使用して、実証的に分析している[蔡 1993]。同論文は、階級分析等に単純化が見られるものの、軍内の宣伝・教育用写真から、体制に従順な軍人・兵卒を作り出すための隠されたメッセージを析出するなど、ユニークな手法を用いている[蔡 1993, 164-171]。

最後に、政戦系統の機能として「政治的社会化」^(注5)を取り上げたのがモント・ブラード(Monte R. Bullard)である。ブラードは、政戦幹部養成

が任務である政治作戦学校での滞在経験を持つ米軍の情報・連絡将校である。ブラードによると、1950～60年代において政戦系統を中心とする国軍は、台湾で国民統合を図るための政治的・社会的な推進する役割を果たしたという[Bullard 1997, 170-175]。特に、総政治作戦部の指導下で中国青年反共救国団が学校教育課程における軍事教練を通じて青少年の政治的・社会的な進歩を促したことが、政戦系統が社会奉仕活動、文化活動、国語(標準漢語)教育活動、民間防衛の組織化、マスメディア等を通じて一般市民の政治的・社会的な進歩を促していたことを明らかにしている[Bullard 1997, 131-168]。

IV 政軍関係の法的議論

党軍関係の組織や機能に関する研究とは異なり、政軍関係の法的議論には、現実の政治と学問との間の緊張関係が如実に現れたものが多い。民主化に伴い、「全国の陸海空軍は、個人、地域、および党派関係を超越」しなければならない(「中華民国憲法」第138条)という規定を遵守し、関連法案を整備し、「事実上の党軍」であった国軍を「国家化」しなければならないという議論が高まった。例えば民主化運動の指導的人物であり、民進党の立法委員として初めて立法院国防委員会召集委員に就任した陳水扁が、秘書である柯承亨との共著で整理した台湾の国防体制の問題点から、政軍関係に関する部分を抜き出すと以下の通りとなる[陳・柯 1992, 180-192]。

- ① 軍が「国家化」しておらず、軍では政戦系統を通じた国民党の影響がまだ強い。
- ② 下位法規である「国防部組織法」や「国

防部参謀本部組織法」が制定されているにもかかわらず、上位法規である「国防組織法」が制定されていない。

- ③ 憲法に規定された総統の「統帥権」の内容が不明確である。
- ④ 最高国防政策決定機構(国家安全会議)の役割が不明確である。
- ⑤ 軍政と軍令が二元化している。参謀総長(軍令系統の責任者)は統帥権を有する総統に対してのみ責任を負うため、その上級者である国防部長(軍政系統の責任者)は参謀総長を指揮できない。
- ⑥ 文民統制の観念が軍内に浸透していない。
- ⑦ 国会が国防事務を有効に監督できない。

例えば国会の国防関係人事案への審査・同意権や国防事務に関する調査権がない。また軍のトップである参謀総長は総統に対してのみ責任を負うため、立法院で答弁に立つことがない(注6)。

こうした問題点を包括的に解決するため、陳水扁は「国防組織法」の草案を1992年に提起している[陳・柯 1992, 440-448]。その主な特徴は、第1に、現役軍人による政党活動を禁止して「軍隊の国家化」を図ることであり、第2に、最高統帥者である総統の下で軍政と軍令を一元化し、参謀総長を国防部長の幕僚長であると明記したことであり、第3に、国防部長が、平時には総統の命令で軍令事務を、行政院長の命令で軍政事務を承り、戦時には総統の命令で軍令・軍政事務を承ることである。

「国防組織法」の草案は、1952年および54年に立法院に提出されているが、2度とも差戻されたままであり、陳水扁が同草案を公表した時点では正式な政府版の新草案がまだ公表され

ていなかった[門間 1998, 52]。ただし、民主化の進展にともない、「国防組織法」の制定は時間の問題と見なされるようになり、軍内の研究者からも、国軍の法制化を促進すべしとの声が上がりが始めていた。例えば、現役の軍事検察官である李承訓は、憲政体制下における国防組織と軍の役割の総合的研究を行い、その中で「国防組織法」私案を公表している。その主な特徴は、総統を最高統帥者とする点では不変であるものの、軍隊を管理・指揮する権限を行政院長および国防部長に与えている点である。特に現行では総統の下で開催される国家安全会議を、行政院長の下で開催する等、行政院長の軍事権限を大幅に強化している[李 1993, 201-204]。

実は、この両草案の提起は政治が研究の領域に持ち込まれた実例ともいえる。陳水扁が国防委員会召集委員に就任した1992年は、国民党非主流派(反李登輝グループ)の主要政治家である郝柏村行政院長(元参謀総長、国防部長)と陳水扁をはじめとする民進党の立法委員とが激しく対立していた時期であった。郝柏村は、行政院長に就任後、秘密裏に軍指導部を集めて7回も「軍事会議」を開催する等の「統帥権侵犯」と見なされかねない行為をしたことがあり[蘇 1997, 6-7]、李登輝総統および国民党主流派(親李登輝グループ)とも対立関係にあった。この政治的文脈からみると、上述の李承訓私案は、事実上李登輝から郝柏村へ軍の実権を委譲することを念頭においていたに等しい。同じく軍法部門の現役将校である朱文徳が議会と軍隊との関係を扱った論文(李承訓論文と同様1992年9月に脱稿)の中で、「国防のブラックボックス」(軍の秘密主義を批判するため陳水扁が常用した用語)が発生したのは、軍側に問題があるというよりも、

むしろ「国会が無能」であることに原因があると断言しているところからも[朱 1993, 240-245]、軍内での研究が、郝柏村と国軍を擁護しようとする政治的傾向を持っていたという印象が否めない(注7)。

結局、「国防組織法」草案は、郝柏村が失脚した後の1993年からようやく国防部内で本格的な検討が再開され、93年7月には、国防部は「国防組織法」の甲、乙、丙、丁案を発表するにいたった[鄭 1997, 94-98]。その後、李登輝の指示により同法案は「国防法」と改称され、2000年1月に立法院で可決し、成立した。その主な特徴は、政党の影響力を排除する「軍隊の国家化」と、総統→国防部長→参謀総長のラインで軍令・軍政が一元化されたことと、行政院が国防政策に責任を持ち、国防関連事務を監督指導するようになったことである。これにより、立法院は行政院を通じて国軍を監督することができるようになった[門間 2000, 17-20]。こうした点を見る限り、成立した「国防法」は陳水扁草案にかなり近いことが分かる(注8)。

「国防法」の内容を分析した門間論文によると、「国防法」の成立は、総統民選を達成した台湾が、民主化の次のステップとして、「革命」によらない政権交代を達成することを課題としており、これを法的側面から保障するのが「国防法」の成立だったと評価している[門間 2000, 26]。これは、民主的移行(democratic transition)を終え、民主的確固化(democratic consolidation)の段階に入ったとされる台湾の民主化過程に対する適切な評価であろう。

V 退役軍人集団

台湾の政軍関係で、忘れてはならないのは退役軍人集団とその経済・社会との関係である。通常、退役軍人は必ずしも軍に分類されないことが多い。しかし台湾では、退役軍人の多くが、「眷村」と呼ばれるコミュニティに集住する外省人（戦後台湾に撤退した台湾省以外の出身者）であり、国民党（一時期より野党の「新党」を含む）の強い影響下にある有力社会集団であり、そして台湾の政治過程において無視し得ない役割を果たしていることから、事実上軍の一部と見なされ、政軍関係研究の対象としてとらえられている [蘇 1999, 204-206]。

退役軍人集団と台湾の経済・産業との関係に関しては、「行政院国軍退除役官兵輔導委員会」（1966年以前は行政院国軍退除役官兵就業輔導委員会。以下、退輔会）の役割が注目されている。退輔会は退役軍人の職業訓練と再就職斡旋を主要任務とした官庁であり、1998年現在、農業、林業、漁業、鉱工業、医療、サービス業等の87の付属機構を持っている。また退輔会下に設置された「安置基金」は22の生産事業、12の農場、74.7ヘクタールの土地を有し、その純資産は174億新台幣ドルに達し、42の私営企業に投資を行っている [行政院国軍退除役官兵輔導委員会 1998, 26, 136, 171]。

通時的に退輔会を研究した制度史としては、曾祥麟論文があり、退輔会の機能や歴史の変遷を理解するのに有用である [曾 1997]。このほかに、退輔会が、より効率的な組織の運営をするためにはどうしたらよいか、という政策提言の研究として黄国衛論文がある [黄 1987]。これら

に対し、退輔会の機能を、一種の「党・国家資本主義」、または「軍産複合体」とする批判的な研究もあるが [陳他 1991; 陳・柯 1992, 279-286; 蘇 1999, 204-206]、専門的な研究は少なく、議論に必ずしも厚みがない。現実には、退輔会関連の国営・公営企業は、民主化の進展につれて基本的に民营化の方向で改革が進行している。また、軍人・兵卒の再就職問題の実体経済への影響に関する研究は限定的であるものと考えられるし、戦後台湾の経済政策は経済テクノクラート主導で形成されており、経済政策を国軍が左右してきたとする研究も管見の限り存在しない。

ただし、注意すべき動向としては、退輔会予算の国家予算に占める割合が、民主化が進展した1990年代に入って、かえって増加していることである。その割合は、1989年の3.1%から90年の10.2%に激増し、その後一貫して10%前後を維持している [行政院国軍退除役官兵輔導委員会 1998, 226]。退役軍人集団は、選挙における国民党の集票マシン（「鉄票部隊」）であり、その見返りとして退輔会予算が増加していることが推測される。なぜかという点、退輔会は、実は退役軍人が所属する党組織である「国軍除役人員党部」（通称、黄復興党部）と表裏一体であり（通常は退役直後の将官が就任する退輔会主任委員が同党部主任委員を兼務）、事実上行政資源を党活動のために使うことが可能な仕組みになっているためである。

この黄復興党部の選挙動員に焦点を当てた研究が、陳陸輝論文である [陳 1995]。陳陸輝は、1992年の第2期立法委員選挙の際、黄復興党部が後援した候補（台北市北区で出馬した某退役少将）の選挙対策本部にボランティアの名義で潜入

し、同本部の組織・活動、候補者の活動、候補者の宣伝工作等を観察した体験を基に同論文を執筆している。陳陸輝は、知名度の低い黄復興党部の後援候補が、選挙経費、人的資源、選挙イベント等で黄復興党部にかなり依存していることを実証している[陳 1995, 75-76]。また、陳陸輝は黄復興党部が、単に党中央の手足であるというよりも、むしろ自らにとって好ましいと思われる候補を党内予備選挙の段階から支援することで、候補としての公認獲得に寄与していることや、黄復興党部が後援していない一般の国民党候補の当落にも大きな影響力を有していることを、各種統計を活用して証明している[陳 1995, 107-109]。

おわりに

本稿で紹介した先行研究は、主に以下の諸点を明らかにしている。

第1点は、台湾の政軍関係が、主として党・国家体制に属する国家の党軍関係として研究されていることである。第2点は、政戦系統が単に部隊を監視するのみならず、青少年を含む社会全体に対し「政治的社会化」を促進する機能を持っていたことである。第3点は、台湾では民主化過程においてもクーデターが発生せず、漸進的な国防体制改革により、シビリアン・コントロールが確立しつつあることである。そして第4点は、党が退役軍人集団を組織化して、政府が掌握する資源を重点配分する見返りとして選挙動員を凶っていることである。これらの先行研究は、台湾の政軍関係の変遷をかなり明らかにしており、そこからは台湾が社会主義国に見られる党・国家体制型の党軍関係が民主化

を経て先進国型の政軍関係へと移行しつつあることが看取できる。

最後に、先行研究において重要でありながらまだ成果が上がっていない3つのテーマを、今後の研究課題として指摘しておこう。

第1点は、やはり台湾の政軍関係において主要な研究対象である党軍関係の実態である。資料的制限から、先行研究においては政戦系統と部隊との関係に焦点が当てられる場合が多かったが、軍内の党組織そのもの、あるいは党組織と政戦系統との関係等に関しては、まだ解明されていないことが多い。

第2点は、民主化に伴う国軍、退役軍人集団、および民意代表機構(議会に相当)の相互作用である。黄復興党部の掌握していた票は、1993年以降、国民党から分裂した「新党」にも流れた。そして国民党の軍系立法委員と「新党」籍立法委員は、立法院国防委員会でいわば一種の「族議員」的な機能を果たしていると言われるが、その実態はまだ解明されていない。

第3点は、国軍幹部の「台湾化」問題である。かつて国軍の幹部はほとんどが外省人で占められていた。しかし、台湾本省人将官の登用は1978年以降急速に伸び、99年にはついに本省人が参謀総長を務めるに至った(注9)。民主化にともない、台湾の政治・経済・社会各界の枢要な地位が台湾本省人によって占められるようになった。つまり国軍の中核は、「敵」である中国と「中国ナショナリズム」を共有する外省人集団によって占められており、彼らの「特権的地位」は本省人の登用増加によって急速に脅かされることになる。このため中台関係が緊張をはらむようになった1990年代後半以降の台湾の政軍関係を研究するためには、省籍の違いを媒介とし

たエスノ・ポリティクスのアプローチが必要となるであろう。そのためにも人事を含めた国軍情報のさらなる開示が強く求められる。現在、公開資料の中で、国軍人事に関する最も包括的な調査研究成果は、軍事専門の新聞記者によってまとめられた『台湾将領 X 档案』である。同書は、編制上695名（1996年現在）の将官のうち、有力者約200名の経歴、人脈、および成長過程等を網羅した画期的書物である[林 1996, 24]。こうした基礎的な調査研究が積み重ねられることにより、台湾の政軍関係研究がさらに発展することが期待される。

(注1) 本稿では、特に断らない限り台湾とは台湾移転以降の中華民国政府が実効支配を続けている全領域のことを意味し、中国とは中華人民共和国を意味している。中華民国政府とは、中華民国国民政府（1928年に正式に成立した南京政府）以降の中華民国政府を指しており、その実効支配領域の変化や国際的承認の多寡を問わず、便宜上国府と表記する。

(注2) 台湾の軍隊は、中国大陸から台湾に撤退した軍隊であり、1947年の憲政移行以前は「国民革命軍」と呼ばれていた。それ以降は「中華民国国軍」が正式名称であり、「国軍」が一般的な略称である。本稿では、便宜上国民革命軍時代の名称も含めて「国軍」と表記する。

(注3) 例えば、現役の政治将校である呉昭平は、「軍の能力から言って、クーデターは容易であった」にもかかわらず、「民主化教育を経て軍が自分の役割に対して明確な認知と自己抑制能力を有していた」ためクーデターを起こさなかったし、「軍事管制(すなわち戒厳令)においても、国家安全保障、政治的安定、経済発展、および政治社会面で、軍人は重大な貢献をした」として戦後台湾政治における国軍の役割を手放しで賛美している[呉 1995, 159, 174]。

(注4) 社会主義国の意味である。台湾では通常社会主義国を「共産主義国」と表現することが多い。

(注5) プラードによると、政治的社会化とは、「公式な教育課程または非公式な家族、社会集団、マスメディア、あるいは経験交流等を通して、市民の中に国

民国家の政治文化を徐々に教え込む過程」である[Bullard 1997, 13]。

(注6) 国軍と国会とのコミュニケーションに関する研究としては、彭錦鵬論文がある。彭錦鵬は、国防部、参謀本部、および各軍総部等の国会対策部門の実態を調査し、国会における情報公開の進展に適合していない現状を明らかにし、米国の国防組織を参考とした改善案を提起している[彭 1997, 73-82]。

(注7) 当時、「中華民国憲法」の規定によると、総統が発布する命令（行政院人事を含む）は行政院長の「副署」が必要であった(第37条)。つまり李登輝総統は郝柏村行政院長の去就を一方的に決定できない状況にあり、理論上郝柏村は1996年まで(第8期総統の任期満了時期)行政院長を務めることが可能であった。このため1996年以前に、李承訓私案のような「国防組織法」が成立すれば、郝柏村は、事実上の統帥権を獲得することが可能であった。しかし、郝柏村は民進黨および国民党主流派との厳しい対立を経て、1992年12月に行われた第2期立法委員選挙で国民党が大幅に後退したことを機に辞職し、失脚した。なお、上記の憲法規定は1994年の憲法改正で、「副署」を削除した修正条文が追加され、総統の人事権は強化された。

(注8) 成立した「国防法」は、強いて言うなら当初の国防部「丙案」と陳水扁案の折衷案に見える。ただし、「国防法」成立時期が本稿執筆の直近であったため、その成立過程に関する研究動向は不明であり、別の機会に譲りたい。

(注9) 695名の将官の中で、台湾籍は60名あまりであり、中將が10名、少將が50名であり、海軍と政治作戦系統の将官に台湾籍が多かったと言われる[蘇 1999, 223]。これより新しい数字としては、1997年現在(推定)、台湾籍の将官は、600名あまりの中で上將が2名、中將が13名、少將が100名前後いるという[中国人民解放军総政治部聯絡部 1997, 101-108]。

文献リスト

<日本語文献>

門間理良 1998. 「台湾における軍事改革の現状と課題」

『東亜』第369号（3月号）。

—— 2000. 「台湾『国防法』の分析」『東亜』第393号（3月号）。

若林正丈 1992. 「台湾——分裂国家と民主化——」東京大学出版社。

<中國語文獻>

- 龔宜君 1998. 「『外來政權』與本土社會——改造後國民黨政權社會基礎的形成(1950-1969)——」台北 稻鄉出版社。
- 姜廷玉他編 1993. 『台灣三百軍事人物』北京 中國國際廣播出版社。
- 行政院國軍退除役官兵輔導委員會編 1998. 『中華民國國軍退除役官兵輔導工作報告書——榮民服務白皮書——』台北 行政院國軍退除役官兵輔導委員會。
- 吳昭平 1995. 「中華民國國軍與政治發展——一個分析架構之探討——」台北 政治作戰學校修士論文。
- 黃國衛 1987. 「國軍退除役官兵輔導委員會組織功能之研究」台北 政治作戰學校修士論文。
- 洪陸訓 1993. 「國軍政戰制度與中共軍隊政工制度之比較」『復興崗論文集』第15卷 台北。
- 1994a. 「從文武關係理論看政戰制度」『復興崗學報』53期 台北。
- 1994b. 「文武關係理論, 研究和類型學」『東亞季刊』26卷1期 台北。
- 蔡崇隆 1993. 「權力, 意識形態與規訓技術——軍隊政戰機制的文化分析——」台北 輔仁大學大眾傳播研究所修士論文。
- 朱文德 1993. 「我國憲法上國會與軍隊間之研究」台北 永然文化出版。
- 徐策編 1990. 「九十年代台灣主導人物——軍人篇——」北京 中國友誼出版公司 (內部發行)。
- 蘇進強 1997. 「國軍與社會關係之建構」蘇進強他編『軍隊與國家』台北 業強出版社。
- 1999. 「列寧式政權民主化過程中的軍政關係——台灣的發展經驗——」林佳龍·邱沢奇主編『兩岸黨國體制與民主發展——哈佛大學東西方學者的對話——』台北 月旦出版社。
- 曾祥麟 1997. 「我國退除役官兵輔導就業制度之個案研究——以榮民工程事業管理處為例(1956-1996)——」台北 師範大學歷史研究所碩士論文。
- 中國人民解放軍總政治部聯絡部編 1997. 『台灣軍隊基本政治情況』北京 華藝出版社 (內部發行)。
- 陳師孟他 1991. 「解構黨國資本主義——論台灣官營事業之民營化——」台北 澄社。

- 陳水扁·柯承亨 1992. 『國防黑盒子與白皮書』台北 福爾摩沙基金會。
- 陳陸輝 1995. 『中國國民黨黃復興黨部輔選效果之研究』台北 國立政治大學政治研究所修士論文。
- 鄭曉時 1992. 「政體與軍隊——台灣文武關係(1950-1987)的一個分析架構——」『人文及社會科學集刊』第5卷第1期。
- 1997. 「我國政軍關係的變遷趨勢——1987-1995——」蘇進強他編『軍隊與國家』台北 業強出版社。
- 彭錦鵬 1997. 「國防部與國會的溝通制度——美國與中華民國經驗之比較——」蘇進強他編『軍隊與國家』台北 業強出版社。
- 李承訓 1993. 「憲政體制下國防組織與軍隊角色之研究」台北 永然文化出版股份有限公司。
- 林弘展 1996. 『台灣將領 X 檔案』台北 希望出版股份有限公司。

<英語文獻>

- Bullard, Monte R. 1997. *The Soldier and the Citizen: The Role of the Military in Taiwan's Development*. New York: M. E. Sharpe.
- Chang, Tzu-yang 1995. "The Military and Transitions toward Democracy in Chile and Taiwan." Ph. D. Dissertation Submitted to State University of New York.
- Cheng, Hsiao-shih 1990. *Party-Military Relations in the PRC and Taiwan: Paradoxes of Control*. Boulder: Westview Press.
- Yang, Chi-lin 1996. "Military Politics in the Transition to Democracy: Changing Civil-Military Relations in the Republic of China (Taiwan), 1949-1994." Ph. D. Dissertation Submitted to State University of New York.

(防衛片防衛研究所)